

平成31年度（2019年度）第8回公立大学法人熊本県立大学教育研究会議 議事録

日 時：令和元年（2019年）10月15日（火）10時00分～11時10分

場 所：熊本県立大学大会議室

出席：学長	半藤 英明
副学長	堤 裕昭
事務局長	斉藤 浩幸
文学部長	鈴木 元
環境共生学部長	松添 直隆
総合管理学部長	進藤 三雄
環境共生学研究科長	北原 昭男
株式会社 熊本日日新聞社 調査役	松下 純一郎
文学研究科長	虹林 慶（オブザーバー）
アドミニストレーション研究科長	森 美智代（オブザーバー）

欠席：地域連携政策センター長	丸山 泰
学術情報センター長	村尾 治彦
学校法人 九州ルーテル学院長	内村 公春
熊本県公立高等学校長会長	和久田 恭生

監 事：公認会計士・税理士 河喜多 保典

事務局：手島事務局次長、三隅教務入試課長、西嶋学生支援課長、脇上企画調整室長、平山教務入試課教務班長、佐藤教務入試課入試班長

1 開会

2 学長挨拶

3 議事

(1) 審議事項

① 令和2年度（2020年度）入学者選抜（環境共生学部環境共生学科居住環境学専攻自己推薦型入試）における合格者の決定について

事務局教務入試課から、資料1-1に基づき「令和2年度入学者選抜のうち、環境共生学部居住環境学専攻自己推薦型入試を実施し、環境共生学部教授会において判定を行ったので、ご審議いただきたい。試験は10月5日に実施した。募集人員は4名。選抜方法は、プレゼンテーション及び質疑応答を含む面接を行い、配点は100点。出願者は15名で全員が受験し、4名を合格と判定している。」との説明があった。続いて、松添環境共生学部長から、資料1-2に基づき「受験者1人当

たりプレゼンテーションを10分、面接を20分で試験を行った。定員の順位4位までを合格としたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

② 令和2年度（2020年度）春季入学入学者選抜（大学院文学研究科・秋季募集）における合格者の決定について

事務局教務入試課から、資料2-1に基づき「大学院文学研究科博士課程秋季募集入試を実施し、文学研究科委員会において合否の判定を行ったので、ご審議いただきたい。試験は9月28日に実施した。今回、応募があったのは日本語日本文学専攻博士前期課程に募集人員2名に対し、一般選抜2名、外国人留学生特別選抜1名の出願者が受験している。また、英語英米文学専攻博士前期課程に募集人員3名に対し、一般選抜1名の出願者が受験している。次に日本語日本文学専攻博士後期課程に募集人員1名に対し、1名の出願者が受験している。」との説明があった。続いて、虹林文学研究科長から、資料2-2に基づき「受験者に専門科目の筆記試験と面接試験を実施した。日本語日本文学専攻博士前期課程は、一般選抜の2名については、基準を満たしており合格としたい。外国人留学生特別選抜の1名については、基準を満たしておらず不合格としたい。また、英語英米文学専攻博士前期課程の1名については、基準を満たしており合格としたい。次に日本語日本文学専攻博士後期課程の1名については、基準を満たしておらず、不合格としたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

③ 令和2年度（2020年度）春季入学入学者選抜（大学院アドミニストレーション研究科・秋季募集）における合格者の決定について

事務局教務入試課から、資料3-1に基づき「大学院アドミニストレーション研究科の秋季募集入試を実施し、アドミニストレーション研究科委員会において合否の判定を行ったので、ご審議いただきたい。試験は9月28日に実施した。募集人員は博士前期課程が秋季・春季合わせて20名で、社会人特別選抜に1名が受験し、アドミニストレーション研究科委員会では、1名を合格としている。また、博士後期課程は、募集人員は秋季・春季合わせて4名で、社会人特別選抜に1名が受験し、アドミニストレーション研究科委員会では、1名を不合格としている。」との説明があった。続いて、森アドミニストレーション研究科長から資料3-2に基づき「博士前期課程については、社会人特別選抜に1名が受験し、合格基準に達しており、合格としたい。また、博士後期課程については、社会人特別選抜に1名が受験し、合格基準に達しておらず、不合格としたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

④ モンタナ大学との MOU 締結について

事務局学生支援課から、資料4に基づき「平成29年11月に行われた熊本県・モンタナ州姉妹州35周年記念式典にあたり学長らが訪米したことをきっかけに、同大学より MOU 締結について打診を受けた。日本語教育および英語教育分野を中心とした学生交流を行っていく予定である。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑤ 国際教育交流センターの設置等について

事務局企画調整室から学内に設置し検討を進めてきた、「国際教育推進プロジェクト」の報告書の概要として国際化推進体制の整備、もやいすと：グローバル育成プログラムの構築、Japan Studies プログラムの構築について説明があった後、資料5に基づき「国際化を推進するために、国際教育、国際交流及び語学教育支援等に関する業務をワンストップで実施する拠点として国際教育交流センターを設置し、学内でさらに検討を進めながらグローバル人材の育成に取り組んでいく。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑥ 高度グローバル人材育成のための大学院教育について

事務局企画調整室から、資料6に基づき「国際協力・貢献活動を終えた者を高度グローバル人材として育成するため、本学で受け入れて大学院教育を実施することとし、卒業後は熊本に残って地域の振興、発展に貢献していただくため、令和2年度から高度グローバル人材育成のための入試制度を設け大学院教育を行う。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

(2) 報告事項

① 非常勤講師の採用について

事務局教務入試課から、資料7に基づき「常勤教員の病気療養に伴い、緊急に非常勤講師を採用する必要性が生じたため、令和元年9月30日付けで採用を行ったので報告する。」との説明があった。

4 その他

次回日程 平成31年度(2019年度)第9回 11月18日(月)午後2時30分～  
本部棟2階 大会議室

5 閉会